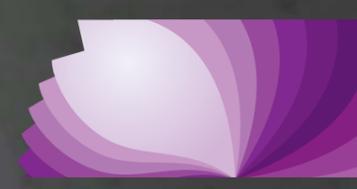




# 10



## 選手村

- 全ての選手にとって中心となる安全かつ華やかな拠点
- ・都心の臨海部に位置し、85%の競技会場が8km圏内に配置
- ・各NOC/NPC専用施設が完備されたゆとりある宿泊施設
- ・包括的なNOC/NPC補助制度
- ・世界的なエンターテイメント、ショッピングエリアが徒歩圏内に位置
- ・スポーツを通じた国際交流等の将来へのレガシー

## 選手村のコンセプト

10.1 以下の要素を含む、オリンピック選手村に関する貴コンセプトを説明してください。

- ・所有者
- ・(開催都市に関連した)立地
- ・標高
- ・設計
- ・レイアウト
- ・宿泊施設のタイプ
- ・特に配慮した点/工夫
- ・オリンピック選手村の規模(ヘクタールで示してください)
- ・オリンピック後の用途
- ・パラリンピックに配慮した点

### すべての選手が安心して快適に楽しく生活できる、もう一つのわが家

すべての選手にとって、選手村はオリンピック・パラリンピック競技大会の中心であり、2020年東京大会のコンセプトの中心でもある。

それは穏やかにくつろぐことのできるもう一つのわが家であり、一人で静かに過ごすことができる安全な場所である。また、競技に向かう準備の場であるとともにチームメイトと互いを祝福し、世界中から来る新しい友人と出会う場でもある。

選手村は、選手が競技に向けて集中力を高める場所であり、また、楽しむための場所でもある。そのため選手村は、利便性、安全性及び快適性の面で高いサービス水準を満たす必要がある。東京オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村は、選手第一主義の理念に基づき、これらの要求を最高水準で満たすものとする。

2020年東京大会では、東京の主要な海の玄関口のひとつである晴海ふ頭に、選手村を提供する。

2020年東京大会の競技会場は、非常にコンパクトな施設配置であり、東京圏にある33の競技会場のうち28会場が半径8km圏内に位置する。その中心に選手村は位置しており、東京のエンターテインメントの中心地や繁華街にも近接している。



選手村の設計及び建設は、世界有数の国内でも一流の設計会社のコントロールのもと行われ、緻密な運営計画のもと、最高水準の実用性、アクセシビリティ、持続可能性を備えるとともに、革新的な技術、日本の伝統的な様式と調和を最高の形で表現する。

大会期間中の、選手村の運営効率を最大化するために、海外の専門家から助言を求め、また過去の大会を参考にす。とりわけ輸送、食事、体調管理、レクリエーション及びNOCへの円滑な支援に重点を置く。

サッカーの予選に出場するため東京以外の最適なホテルに宿泊する選手を含め、すべての選手が選手村に滞在することができる。

#### 用地は東京都が所有

東京都の監督の下で民間事業者等が建設する選手村の用地は、東京都が所有している。



東京オリンピック・パラリンピック競技大会のコンセプトの中心となる選手村

選手村は、ヘリテッジゾーンと東京ベイゾーンが交わる急速に開発が進んでいるウォーターフロントである晴海ふ頭に位置しており、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の地理的な中心にあるとともに大会コンセプトの中心である。

選手村は、歴史ある繁華街の銀座に近接しているほか、未来への発展を印象付けるようなエンターテインメント施設や斬新な建築物が連なる臨海都市の台場にも近接しており、選手は活気あふれる先進都市東京が提供する祭典を身近に感じながら、最高のパフォーマンスを生み出すことができる。

車両アクセスは十分に考慮しており、選手アクセス、運営アクセス及び訪問者アクセスは明確に分けられる。選手村へは3方向からのアクセスが可能となっている。選手は臨海部の立地を十分に満喫できると同時に、海面には高度なセキュリティが設けられ選手村への侵入を防止する。

標高

選手村の標高はおよそ6mである。

10.1 - 選手村と東京の観光地



快適さと楽しさを盛り込んだ設計

選手村に用意されるベッド数は、NOCの要求を満たす16,000台及び必要に応じて追加の役員が利用可能な1,000台の合計17,000台である。

国内有数の建築会社、選手村に滞在経験のある日本のオリンピック・パラリンピック選手、選手村の運営経験のある専門家の協力のもと計画される選手村の設計の主な特徴は次のとおりである。

- ・ 利便性と効率性 - 各居住ゾーンは、3つの街区に分けられ、中心の輸送モール及びメインダイニングホールから各住棟まで最大でも550m以内に、効果的に配置し、徒歩6分以内で到着できる。居住者センターとNOCのオフィス在住棟内に配置し、選手の集いの場となるような共用施設等は、選手村の中心や海岸のプロムナードに沿って配置される。
- ・ 安心と安全 - 三方を海に囲まれているため選手村には、周囲の侵入者排除エリアには高度のビデオ解析技術を備えた侵入防止浮(うき)が配備され居住ゾーンの選手村セキュリティ・コマンドセンターで常時監視を続ける。選手村セキュリティの運営には、無許可の侵入者対策として、海上・陸上の両要素を設ける。選手村は、陸地側にソフト

セキュリティゾーンを設けており、ソフトセキュリティ・エリアと選手村自体を隔離する二重フェンスで守られている。選手村に入場するスタッフ、搬入される物品は全て、空港並みのスクリーニング・検査体制を通ることになっており、近隣のロジスティックス・スクリーニング・サイトを利用することで、選手村固有の車両チェック・ポイント(VCPs)で混雑を防ぐ。居住ゾーンと選手村の他のゾーンの間には別のフェンスも設置し、アクセスを規制して、居住者のプライバシーと安全を確保する。

- ・ 周辺環境と居住環境 - 宿泊棟は居住者が東京湾のすばらしい景色や周辺の緑環境を楽しめるように設計される。また、既存の客船ターミナルを活用し、水辺空間や船を利用したアクティビティが計画される。
- ・ アクセシビリティ - 誰もが使いやすいユニバーサルデザインに基づいて設計する。
- ・ 持続可能性 - 選手村は、2020年東京オリンピック・パラリンピック環境ガイドライン及び省エネルギー基準に基づいた環境対策がなされ、持続可能な都市居住のモデルとなる。
- ・ 伝統文化 - 居住施設の内装には、日本の伝統文化を反映し、オリンピックビレッジプラザ等の仮設建築物には木材を積極的に使用する。また、カジュアルダイニングでは、日本式のもてなしと海外から人気の高い日本食の提供も行う。

あらゆるニーズを満たす居住ゾーン

3街区に分けられている居住ゾーンは選手村の大きな部分を占めている。それらの街区が交わる場所にメインダイニングホールがある。メインダイニングホールは選手専用のバスターミナルに隣接しているため、選手は村への出入りの際にも食事を摂ることができる。

メインダイニングホールは選手村の中心に位置し、選手が集い、コミュニケーションをとり、喜びを共有する交流の中心となる。同時に各国名物料理に加えて、日本の食文化を伝える文化交流の場ともなる。

敷地内道路には、環境やバリアフリーに配慮した村内巡回バスが運行しており、各住棟にスムーズにアクセス可能である。

各住棟の近くには、利便性を考慮し、居住者センター、カフェ等を分散して配置する。また、選手の交流の拠点となるレクリエーション施設、カジュアルダイニング及びリラクゼーション施設等の快適な施設は選手村内に効果的に配置する。

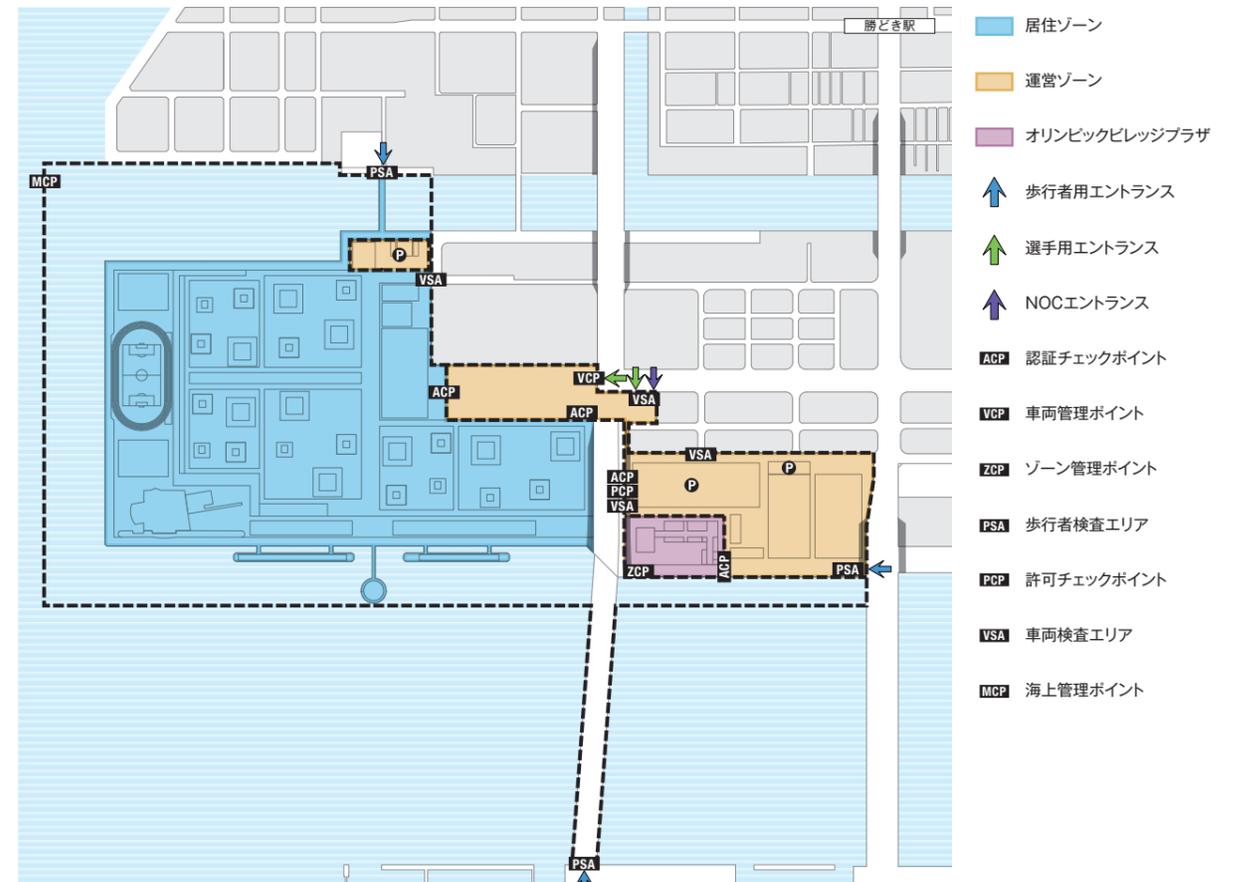
十分な設備と人員を備えた総合診療所やNOC/NPCサービスセンターは、混雑を緩和するために、選手村の中心に配置する。

選手の練習会場は、選手村からの利便性を考慮して配置され、さらに選手村の居住ゾーンには、フィットネス・トレーニング施設、400mトラック、プール及びテニスコート、水辺に沿ってジョギングコースを整備し、選手が練習できる施設を用意する。

近くには宗教センターがあり、選手の精神的な支えとしての役割を果たす。

大会後もジョギングルート等はレガシーとして残り、都心にありながら緑にあふれ開放的で魅力的な空間となる。

10.1.a - 選手村のゾーニング



### オリンピックビレッジプラザ

オリンピックビレッジプラザは選手村の東側の水際に位置する。ここでは、認証を受けたオリンピック・パラリンピックファミリーや、メディア関係者、居住者の関係者が訪れる場所となる。

プラザには、様々な店舗、カジュアルダイニング及びレクリエーション施設等を配置する。

日本の文化を感じてもらうため、プラザの設計は日本の伝統的な建築様式を取り入れ、木材を使用する。選手や来場者は、日本の最新技術と伝統建築の対比を感じることができるだろう。円形劇場やフラッグポールモールは、入村式の場となり、日本文化や伝統芸能を紹介する催しもここでを行う。

### 機能的に配置された運営ゾーン

オリンピックビレッジプラザに近接してゲストバスセンターやメディアセンターを配置することにより、訪問者やメディア関係者は円滑に手続等を行うことができる。

NOC/NPC用の駐車場、運営エリア及びその他の車両に関するエリアは、村の東端に配置され、村内循環バスに直結し、選手村内に容易にアクセスできる。

運営ゾーンは、選手達の居住区域から完全に分離し、騒音を最小限にするよう配慮し、運営車両のルートは選手の活動の邪魔をしないよう計画している。



### 住戸のレイアウト

各住戸の窓は、選手村の立地特性を活かし東京湾の風景が望めるつくりとする。また、周辺環境、海からのスカイラインを考慮し、様々な高さの住棟の配置を検討している。

選手村のレガシー計画では住棟高さは重要であり、様々な高さを用意するが、選手の居住用フロアは2階から14階まで利用する。また、高性能のエレベーターの導入により選手は、効率的に移動できる。

大会終了後、選手村は様々な後利用のニーズに合わせて改装される。住戸は、オリンピック大会とパラリンピック大会に適した間取りや設備として建設されるが、大会後は、長期の居住を見据えた良質な住宅のほか、国際交流プラザ(1.4を参照)の拠点としての活用が想定されている。分棟や大きさが異なる住棟からなる選手村は、大会中の管理のしやすさのみならず、後利用に対しても柔軟性と多様性をもたせることが可能である。

以下にオリンピック大会中に提供される住戸の一例を示す。

- ・ 8人用住戸: 135㎡、ツインルーム2室、シングルルーム4室、浴室3箇所
- ・ 7人用住戸: 104㎡、ツインルーム1室、シングルルーム5室、浴室2箇所
- ・ 6人用住戸: 90㎡、ツインルーム1室、シングルルーム4室、浴室2箇所
- ・ 4人用住戸: 60㎡、ツインルーム2室、浴室1箇所

なお、すべての住戸には、寝室と浴室のほかにリビングルームが備わっている。

すべての住戸で国際デジタルテレビの視聴及び無線接続による高速インターネットの利用が可能である。

### 居住者への特別な配慮

#### ・ 選手の意見を取り入れた選手村

選手村の居住経験がある選手こそ、選手村への優れたアイデアの持ち主である。彼らのアイデアを取り入れるため、アスリートと幅広い内容について意見を交換しており、彼らの意見を選手村計画に反映している。

例えば、メインダイニングホールのほかに、住戸の近くにカジュアルダイニングが欲しいという要望を受けて計画に反映した。また、食事のメニューについて、その種類を増やすなどの意見があり、その実現に向けて対応する。

エレベーターの待ち時間は短いほうが良いという意見を踏まえ、宿泊施設に大型で効率的なエレベーターを設置する。

くつろげる環境を確保するため、選手村の各所に静かな「オアシス」を設けるという提案を受けて、緑に囲まれた中庭や広場、水際という立地をうまく利用した眺めの良いプールやカジュアルダイニングをリラックスできる空間として準備している。

選手村には、清潔なことで知られている日本の衛生基準が適用される。施設の清掃やゴミ収集を細やかにし、居室のシーツやタオルを適宜交換する。

選手が衣類を洗濯したい場合には、オリンピックビレッジプラザ内にあるクリーニングサービスに加えて集配サービスを利用することができるほか、住戸内に洗濯機を設置し、自分で洗濯することもできる。

#### ・ NOCへの特別な配慮

大会組織委員会はすべてのNOCに選手が最高のパフォーマンスを発揮できるような生活環境を提供する。NOC及び関係者のための十分な広さのオフィス、サービスセンター、会議室及び医務室等を各宿泊棟内に用意する。

各選手団団長が会議等に使用する団長ホールは居住ゾーンの中心に配置する。

選手村には、IOCの承認を受けた追加の役員のために、およそ1,000台のベッドを用意する。

大会組織委員会は、NOC、NPC、IF、IPSFのためにサポートプログラムを提供するほか、IOCと協議し、選手やその家族等に競技観戦の機会が与えられるよう配慮する。



### 都民と、そして世界のためのレガシー

選手村は、都民や国民にとっての永続的なレガシー（遺産）になるとともに、環境やエネルギーを多方面から考慮した持続可能な取組により、世界の人々にとっては、持続可能な都市居住の模範となる。

選手村に大会のレガシーとオリンピックコミュニティのコンセプトを残していくことで、晴海地区は、大会終了後も様々な人が集い、交流し、発展、発信していく国際交流拠点となる。

大会終了後、東京都とオリンピック・レガシー委員会は民間企業と連携し、教育、文化、スポーツ等の面から様々な世代の活動を推進し、住宅と複合した国際交流拠点としての開発計画をとりまとめる意向である。海の玄関口である眺めの良い晴海ふ頭の先端には緑地が創出され、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を記念する都民に開かれた象徴的な公園となる。

選手村の施設を有効活用しながら、複合的な街を計画している。

晴海地区は、国が新成長戦略として進める総合特区制度のエリアに位置づけられており、既成の枠組にとられない幅広い取組を特区制度が後押しする。また、周辺の地域では大規模な再開発プロジェクトが進行中であることから、晴海地区においても、民間出資が期待できる。

また、晴海地区全体の利用者が増加することを想定し、新たなアクセス手段となる交通システムを検討している。これは、輸送モールのレガシーにもなる。



・技術革新の共有

選手村は、技術革新の世界的リーダーとしての日本の立場を保ち、新技術を特徴づける場となる。居住ゾーンの至るところで、ライブ映像やタッチスクリーンなどが見られるだろう。

・環境への特別な配慮

選手村は、2020年東京オリンピック・パラリンピック環境ガイドライン、建築物環境計画書制度、東京都の長期都市計画である「2020年の東京」に基づく包括的で検証可能な温室効果ガス削減計画に沿って開発されるため、温室効果ガスの排出は最小限に抑えられる。

また、CASBEEまちづくり基準のみならず、LEED ND(近隣開発)基準の特定の要素を可能な限り適用する。

選手村の敷地は東京都の「2020年の東京」に描かれている「風の道」の通過点であることから、風が通り抜けやすい配置計画としている。植栽や屋上緑化、壁面緑化は積極的に計画される。

このような取組は、東京都の開発諸制度の方針にも盛り込まれており、環境対策の実施は、民間開発のインセンティブとなる。

仮施設については、大会後は移設・リサイクル等を行い、再利用を図る。

また太陽光等の再生可能エネルギーの活用をはじめ、海水ヒートポンプや、清掃工場の排熱利用、食品廃棄物を利用したバイオガス発電などを活用してエネルギーを節約する。

選手村は、高効率・省エネルギー設備や情報通信技術を活用した建築物エネルギー管理システム(BEMS)の導入により、エネルギー消費を管理・抑制する。

村内巡回バスや運送車両は電気自動車や燃料電池車を積極的に利用する。大会が環境配慮型自動車・バスを日本に普及させる契機となる。

選手村の立地特性を生かし選手バスによる輸送に加えて、都内各所主要スポットへの移動可能な海上交通を計画している。

選手村は日本の技術を結集した持続可能な都市居住の実現に向けたスマートシティの先駆的事例となる。その実現に向けて、官民融合したグループが結成されている。

最適な規模の選手村

選手村はセキュリティペリメーター内の土地と水域で70ヘクタールを占める。そのうち土地は44ヘクタールである。

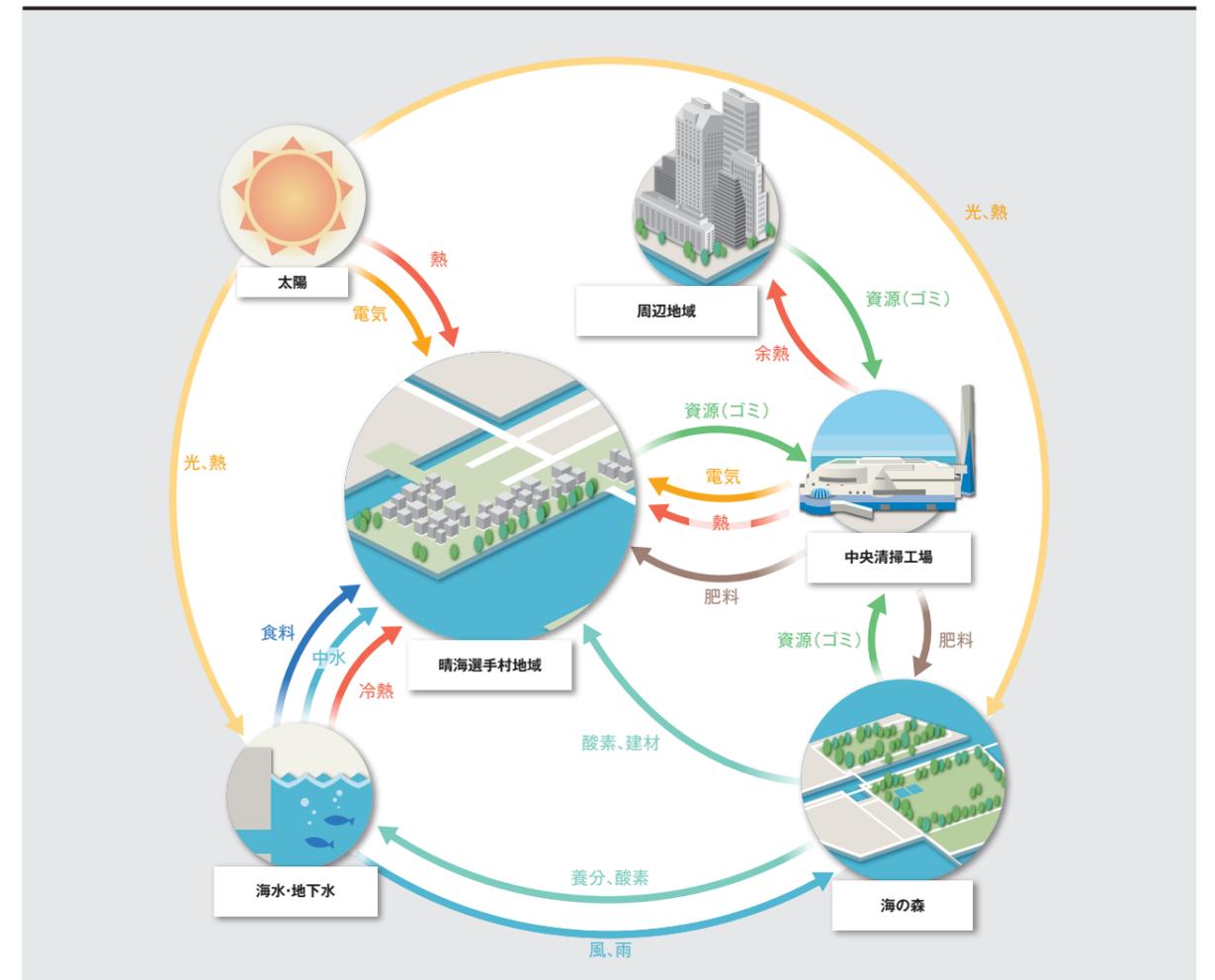
パラリンピック選手村への円滑な移行

選手村の設計コンセプトはユニバーサルデザインに基づいているため、オリンピック大会及びパラリンピック大会のすべての選手及び関係者にとって利用しやすいものとなる。

このため、大会組織委員会はオリンピック選手村からパラリンピック選手村への移行を円滑に行うことができる。唯一の大きな変更は、宿泊棟の住戸フロアを10層に減らすことである。また、車いす利用者は、一部のツインルームをシングルルームとして使用することで、快適に滞在することができる。

パラリンピック選手村では、国際パラリンピック競技団体(IPSF)が滞在するためのベッドを含め、8,000台のベッドを用意しており、さらに必要に応じてベッドを追加することが可能である。オリンピック選手村が醸し出す祭典の雰囲気はパラリンピック選手村でも感じられるように、その規模に合わせて工夫する。

図 10.1 晴海地域の持続可能性のイメージ



10.2 選手村の建設に充てられる用地が、開発計画及び建設計画への認可を取得するための基準に沿ったものである旨の保証を、所轄官庁あるいは所有者から入手し提出してください。

**都市計画と整合した選手村**

選手村のコンセプトは現在の都市計画と十分に整合している。

東京都は都市計画の決定権者であり、この用地の所有者である。このため、東京都が選手村の開発に対する総合的な責任を負う。

晴海地区の開発は、東京都の長期ビジョンである「2020年の東京」の考え方に基づいて進められる。「2020年の東京」では、高度な防災都市の実現、低炭素で高効率な自立・分散型エネルギー社会の創出などが目標として掲げられている。

選手村開発計画は東京都の基本計画のひとつである豊洲・晴海開発整備計画に基づいている。

民間事業者は東京都の監督の下で選手村を開発するため、その設計及び建設は、基本計画及び「2020年の東京」が掲げる目標と方針との整合性が確実に確保される。

保証については、保証ファイルを参照のこと。

10.3 初期段階環境影響評価を実施し、自然災害の可能性を含む調査概要を提出してください。

**初期段階環境影響評価の実施**

選手村について実施した初期段階の環境影響評価では、建設等による環境への大きな影響はないことを確認した。

開催都市に選定された場合には、大会組織委員会は大会開催における環境影響の評価についてさらなる調査を行う。

10.4 選手村建設の責任者は誰ですか。

**選手村開発に関する責任**

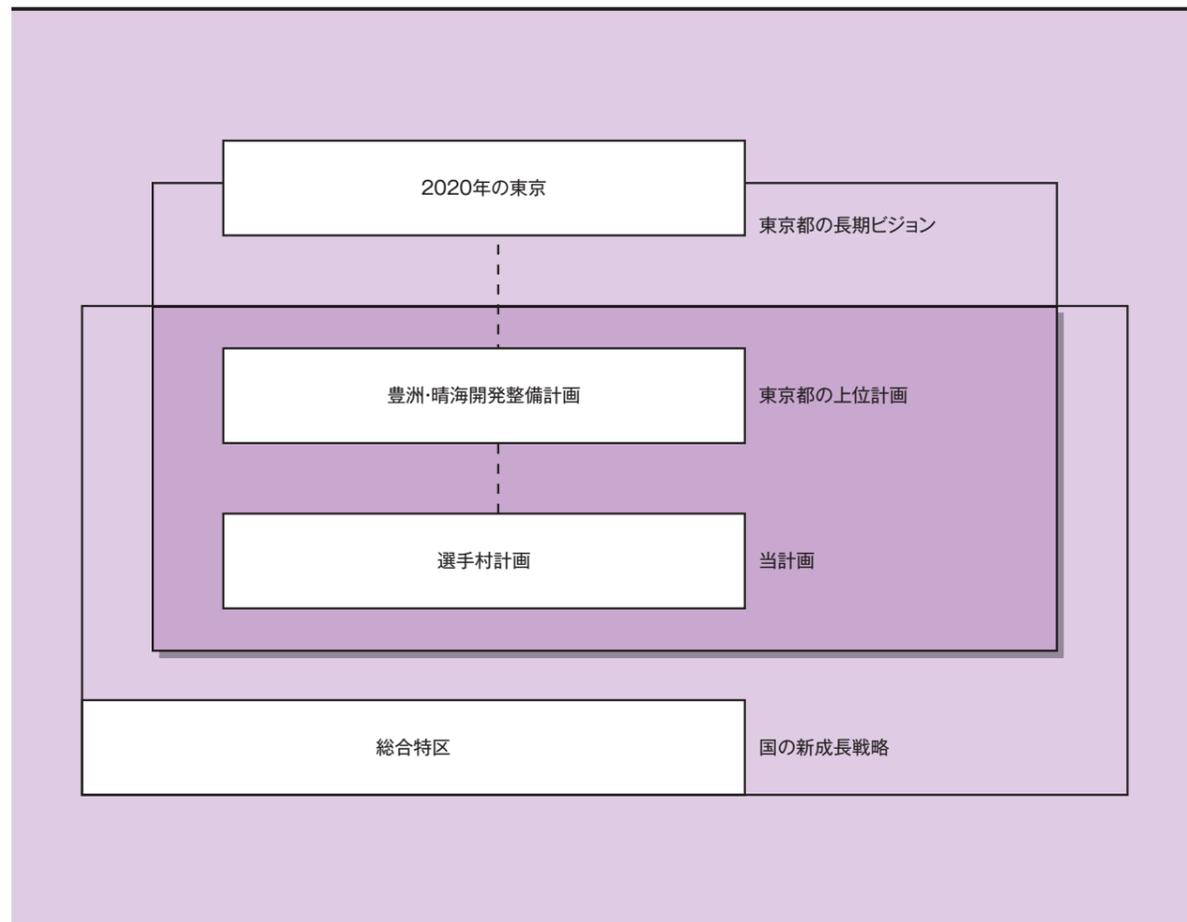
選手村用地の所有者である東京都は、民間事業者による選手村の開発に対して責任を有する。東京都は、選手村の恒久住宅部分を開発する民間事業者に対し、公募条件を定める。東京都は、開発にあたって必要な契約条件を定めることにより、選手村計画と整合した開発の実現を保証する。具体的には選手村の配置計画、居住施設要件、インフラに関する要件、大会時の選手村の賃借についての条件を公募時に定め、落札した事業者は、この条件に基づき設計を行う。設計段階においても、選手村のニーズに合致するよう、大会組織委員会が設計に関与することを契約条件の中で定める。東京都は、建設作業全体の継続性を確実に維持し、建造物の品質が一定に維持され、各民間事業者が期限内に業務を完了するよう監督する責任を負う。

また、大会組織委員会は、選手村のオーバーレイの設計、仮設施設的设计を行い、東京都から土地を借用し、工事及び設置を行う。恒久住宅部分については、大会期間中、大会組織委員会は、適正な賃料で借り上げる。

大会終了後、大会組織委員会は仮設施設の解体、撤去を行い、恒久住宅は民間事業者に返却する。民間事業者は、後利用計画に合わせて、住宅を改装し、分譲または賃貸することで開発資金を回収する。

保証については、保証ファイルを参照のこと。

図 10.2 - 上位計画



10.5 恒久的工事とオーバーレイ工事に分けて、建設工事費の内訳を記入してください。  
選手村建設に関して関係当局機関が負担する工事費用を確認する保証書を、関係当局機関から入手し提出してください。  
選手村の資金調達に不足が生じた際の、資金引受書を提出してください。

選手村の恒久住宅部分は、周辺整備と合わせて、経験豊富な民間の開発チームにより資金調達と建設が行われる。これらの施設は後のレガシーとなる。東京の都市計画は民間開発プロジェクトを後押しする都市開発諸制度を用意しており、当エリアの近隣では民間による再開発事業が多く行われている。

日本政府は良質な住宅市街地整備に対し、既に補助制度を設けている。選手村開発も、一定の要件に該当する場合は、政府補助金が活用できる。

このような制度が選手村の開発をサポートする。

仮設建物の建設は大会組織委員会が負担し、その内訳は、大会時に必要なダイニングホール等の建設費用、住棟のレンタル費用等が含まれる。

保証については、保証ファイルを参照のこと。

10.6 選手村あるいは既設構造物を賃借する場合は、賃貸費用を明記した保証書、及び必要な場合、改修工事資金の保証書を提出してください。

賃借料の支払い

選手村の恒久住宅部分は民間事業者によって建設されるため、これらの建物の使用にあたり大会組織委員会は、38億円を上限に賃借料を支払い、これを借用する。

賃借期間には、全ての仮設施設工事、オーバーレイ工事、装飾、備品、家具等の設置と大会後の撤去に必要な期間が含まれる。

保証については、保証ファイルを参照のこと。

10.7 既設建物／インフラを選手村として使用する場合は、当該資産をオリンピック及びパラリンピックに使用することを許可する旨の、所有者の保証書を提出してください。保証書には、占有日付及び明渡日付を明記してください。

大会時に使用するインフラはすべて東京都が所有

東京都は、選手村予定地内の大会時に使用する既存の建物及びインフラをすべて所有しており、これらの使用を保証する。

保証については、保証ファイルを参照のこと。

10.8 選手村が国際／国内アクセシビリティ基準に準拠している／準拠することになるかを示す保証を、管轄当局から入手し提出してください。  
住宅棟におけるエレベータの数、積載量、スピードなどの詳細情報を提出してください。これにはオリンピック競技大会期間中の標準的な一日における処理能力フローチャートが含まれていること。

アクセシビリティ基準を満たす選手村

選手村はIPCのアクセシビリティガイドラインに準拠する。

また、現行の法律及び条例に基づき、東京都は、都内で新たに住宅建設を行う場合、高水準のアクセシビリティ基準を満たすよう指導している。選手村は、次の法令で定められているすべての要求基準を達成する。

- ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(2006年国土交通省)
- ・高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例(2006年 東京都)
- ・東京都福祉のまちづくり条例(2009年 東京都)

これらのアクセシビリティ基準に適合することで、大会期間中から大会後にわたって、国際基準を満たし、すべての人が利用しやすい施設とする。

保証については、保証ファイルを参照のこと。

エレベーターの利便性を確保

東京都は、大会期間中及び大会後の施設利用に最適なエレベーターの配置計画を検討している。エレベーターの総数、定員及び速度は以下のとおりである。

総数: 77基(約220人に1基)  
定員: 15人乗り57基、26人乗り20基  
速度: 90m/分

高性能なエレベーターを設置することにより、上層階に居住する場合も移動時間が最小限に抑えられる。

混雑しない時間帯ではエレベーター利用者は1分以内で1階に到着することができる。

エレベーターの大きさは、パラリンピック時の車椅子利用者分を想定して計画される。

オリンピック大会中のエレベーター移動時間

エレベーターの需要は、選手等が朝食または競技会場へ向かう朝6:30から8:30がピークである。

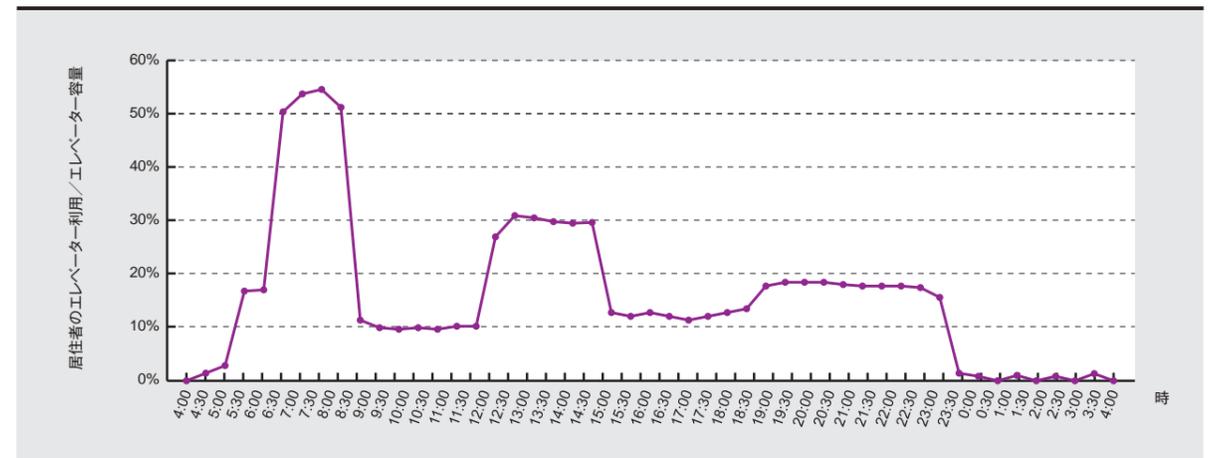
エレベーターの処理能力について、国内の基準により計算した。ピーク2時間に想定される利用人数12,500人の待ち時間が最大でも1分となると確認した。選手村のエレベーターは、この基準を満たす十分な処理能力を有している。

さらに大会組織委員会は、エレベーターの混雑が予想される時間帯をあらかじめ居住者に案内するなど、混雑をより一層緩和するための対策を行う。

表 10.5 選手村の建設工事費

会場	建設工事費								総額 (億円)		
	恒久工事				仮設/会場使用料						
	計 (億円)	大会組織委員会		その他		計 (億円)	大会組織委員会			その他	
	億円	%	億円	%		億円	%	億円	%		
選手村	954	-	-	954	100	103	103	100	-	-	1,057

図 10.8 居住者のエレベーター利用率



10.9 設計、建設、整備及びオリンピックからパラリンピックへの移行など、選手村開発の様々な段階に関する日程を示してください。  
構想からオリンピック競技大会の6ヶ月前に改装の完了に至るよう、綿密な工程表を示さなければなりません。

表 10.9 開発スケジュール

建設の段階	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
場所の選定	■								
コンセプトデザイン、実施計画の検討	■	■							
環境アセスメント	■			■					■
都市計画手続			■	■					
事業者選定			■						
恒設施設の設計、施工			■	■	■	■	■	■	
仮設オーバーレイの設計、施工					■	■	■	■	■
組織委員会引渡し、据付及び搬入								■	■
セキュリティ封鎖								■	■
2020年東京大会									■
搬出、解体									■

10.10 OCOGが当該会場を管理する期間については、選手村に関連する商業権に関するあらゆる権利をOCOGに認めることを示す所有者の保証書を、提出してください。

選手村における商業権の保証

東京都は、開発時に契約を締結し適切な商業権を明記する。

東京都は、選手村が大会組織委員会の管理下にある間、すべての商業権が大会組織委員会に帰属すること、選手村における商業権を適切に管理できることを保証する。なお、この保証は選手村の仮設施設についても同様である。

保証については、保証ファイルを参照のこと。

10.11 以下の図面を必ずPDF形式で保存してCD-ROMで提出してください。

10.11.1 NOCの各ユニットの構成及びサイト内での配置を示す、1:200の縮尺で寸法を明示した図面及び断面図を提出してください。

NOC/NPCのための専用スペース

NOC/NPC代表選手団に、選手、チームスタッフ及び関係者のための専用エリア、必要な保管庫、オフィスを提供する。

CD-ROMの10.11.1のファイル内の図面及び断面図を参照。

10.11.2 宿泊施設及び各部屋の構成ならびに設備及び備品の詳細を示す、1:200の縮尺で寸法を明示した図面及び断面図を提出してください。

広々とした住戸

CD-ROMの10.11.2のファイル内の図面及び断面図を参照。

パラリンピック大会期間中、車椅子利用者はツインルームをシングルルームとして利用することで、快適に滞在することができる。

10.12 シングルルーム及びダブルルームの(壁から壁までの)面積を㎡で示してください。

要求水準を上回る寝室の面積

寝室の面積は、選手村に要求される水準を上回るものとする。

表 10.12 寝室の面積

部屋のタイプ	オリンピック	パラリンピック
	面積 (㎡)	
シングルルーム	9.2~11.5	9.2~14.0
ツインルーム	12.0~14.0	-

10.13 オリンピック大会及びパラリンピック大会の両方について、表10.13に以下を記入してください。  
・シングルルームの数  
・ダブルルームの数  
・ベッド数  
パラリンピック競技大会については、車椅子対応の部屋の割合(%)を明記してください。

十分な数のシングルルーム

選手は競技に備えて集中するためにプライバシーの確保を重視する。これに配慮し、大会組織委員会は選手村に十分な数のシングルルーム(4,654室)を提供する。また、ツインルーム(6,206室)も利用できる。

パラリンピック大会期間中は、ツインルームをシングルルームとして利用するため、シングルルームは全寝室数の100%に当たる8,012室となる。

表 10.13 寝室及びベッドの数

部屋のタイプ	オリンピック		パラリンピック	
	部屋数	ベッド数	部屋数 (車椅子対応の割合%)	ベッド数
シングルルーム	4,654	4,654	8,012 (90%)	8,012
ツインルーム	6,206	12,412	-	
合計	10,860	17,066	8,012	8,012

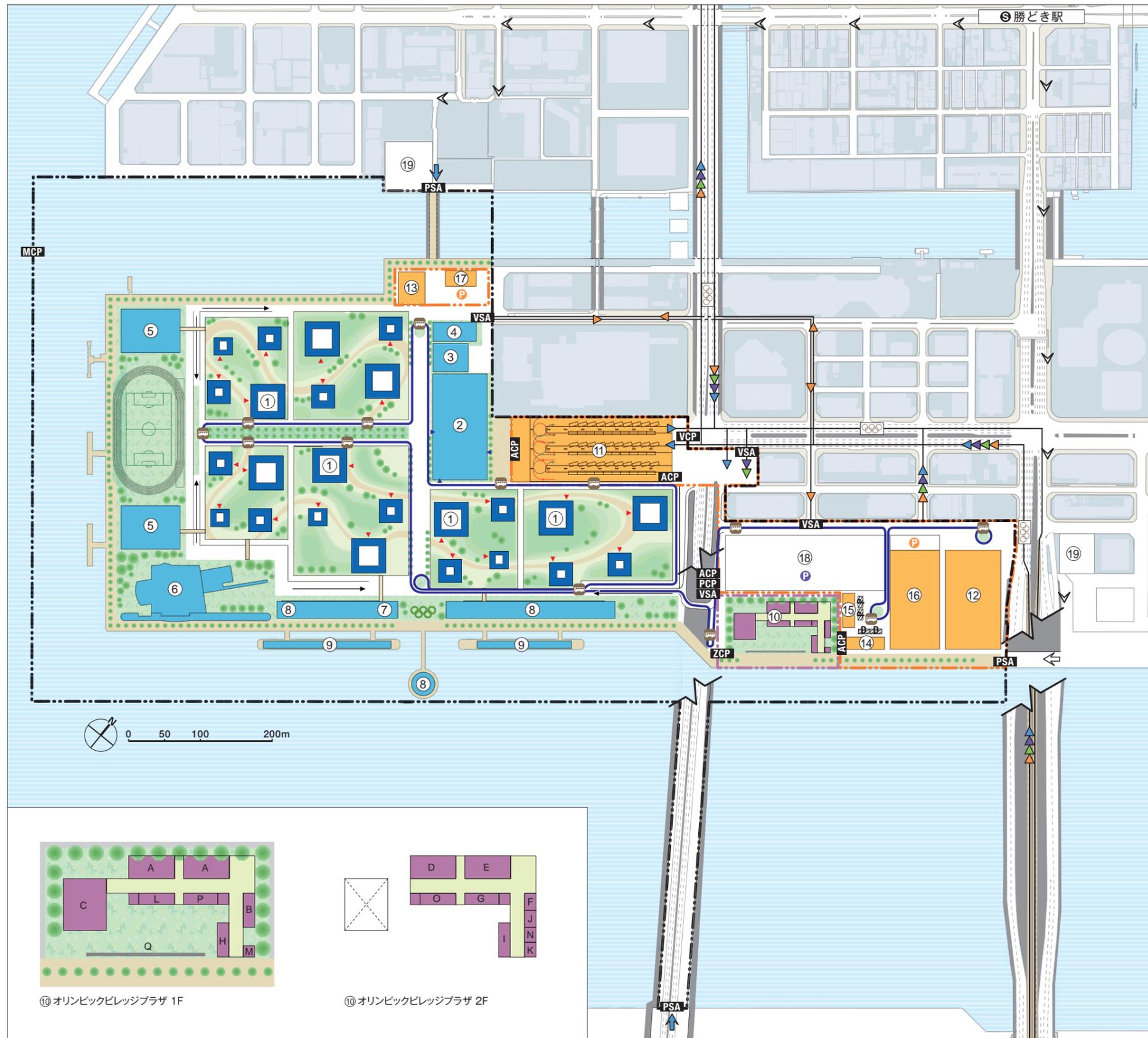
10.14 選手村の居住エリアの1人当たりの床面積を示してください。  
(1人当たりの床面積=居住エリアの総床面積/選手村の居住人数)

表 10.14 一人当たりの面積

	オリンピック	パラリンピック
	一人当たり(㎡)	
床面積	19.7	31.3

10.15 選手村プラザと居住ゾーンのレイアウトを示してください。特に、ダイニング、アクセスポイント、輸送モールの場所については必ず示してください。

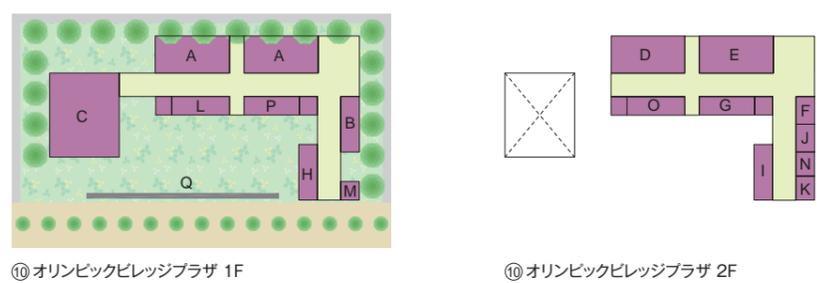
10.15 - 選手村の施設配置



- |                     |
|---------------------|
| 宿泊施設                |
| ① NOC/NPC施設         |
| 居住者センター             |
| メインダイニングホール         |
| IOC/IPCアスリート委員会オフィス |
| WADAオフィス            |
| オリンピック博物館           |
| ② スタッフダイニング         |
| スタッフ休憩室             |
| マクドナルドセンター          |
| 荷物検査エリア             |
| NOC/NPCサービスセンター     |
| スポーツ情報センター          |
| ③ スポーツ鑑賞室           |
| IOC/IPCオフィス         |
| マネジメントオフィス          |
| 選手団団長ホール            |
| ④ 総合診療所             |
| ⑤ スポーツ複合施設          |
| カジュアルダイニング          |
| ⑥ コミュニケーションセンター     |
| ⑦ 多宗教センター           |
| ⑧ 娯楽施設              |
| ⑨ カジュアルダイニング        |
| オリンピックビレッジプラザ       |
| A オリピック小売店          |
| B 総合販売所             |
| C 円形劇場              |
| D カフェ               |
| E インターネットカフェ        |
| F コールセンター           |
| G 銀行                |
| H ヘアサロン             |
| I 郵便局               |
| J 写真店               |
| K 旅行代理店             |
| L チケット販売店           |
| M 花屋                |
| N クリーニング店           |
| O 救急ステーション          |
| P 情報オフィス            |
| Q フラッグポールモール        |

- |               |
|---------------|
| ⑪ 輸送モール       |
| ⑫ 歓迎センター      |
| スタッフ休憩室       |
| ⑬ 消防署         |
| ⑭ ゲスト通行許可センター |
| ⑮ メディアセンター    |
| スタッフセンター      |
| ドライバー休憩室      |
| 設備サービスセンター    |
| ⑯ 選手村管理オフィス   |
| セキュリティ指令センター  |
| 選手村通信センター     |
| ⑰ 設備サービスセンター  |
| NOC/NPC駐車場    |
| ⑱ ライフル保管庫     |
| ⑲ 選手村用隣接地     |

- |                   |
|-------------------|
| 選手及びチーム役員         |
| IOC               |
| メディア              |
| 運営及びスタッフ          |
| ⇒ 関係者エリア歩行者入口     |
| ⇄ 車両動線            |
| ➤ 関係者エリア歩行者動線     |
| ⋮ セキュリティライン       |
| ACP 認証チェックポイント    |
| PCP 許可チェックポイント    |
| VCP 車両管理ポイント      |
| VSA 車両検査エリア       |
| PSA 歩行者検査エリア      |
| MCP 海上管理ポイント      |
| ZCP ゾーン管理ポイント     |
| P 駐車場             |
| ▨ 降車場所            |
| ▨ 乗車場所            |
| S 鉄道駅             |
| ⊞ オリンピックルートネットワーク |
| --- OVPセキュリティライン  |
| --- OPセキュリティライン   |
| 🚌 村内循環バス停留所       |
| ▲ メインダイニング入口      |
| ▲ 宿泊施設入口          |



10.16 選手村について、主要施設と居住施設との間の予測される最大勾配と距離を示してください。

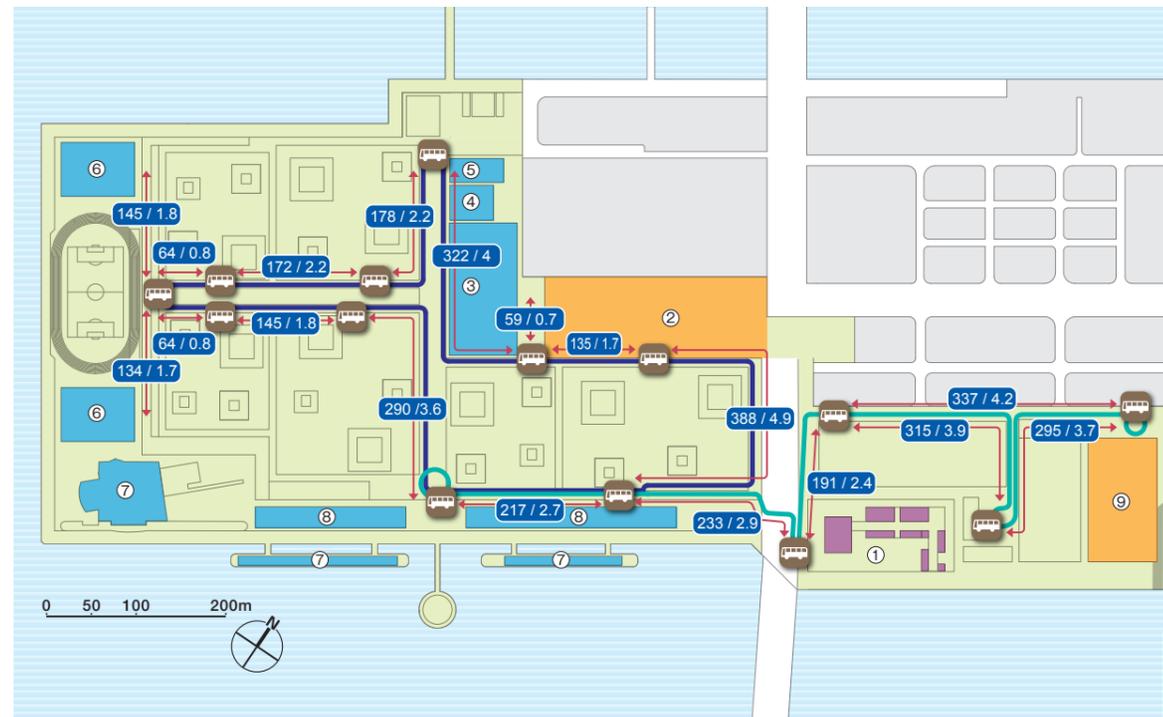
平坦でコンパクトな施設配置

選手村の敷地の最大傾斜は2.5%で、選手村の住居としては、適切な地形である。選手については特に配慮がなされ、水辺へのアクセスは緩やかな傾斜で設計される。また、最も遠い宿泊棟でも選手出入口から850m以内に収まっている。

表 10.16 各施設への距離及び勾配

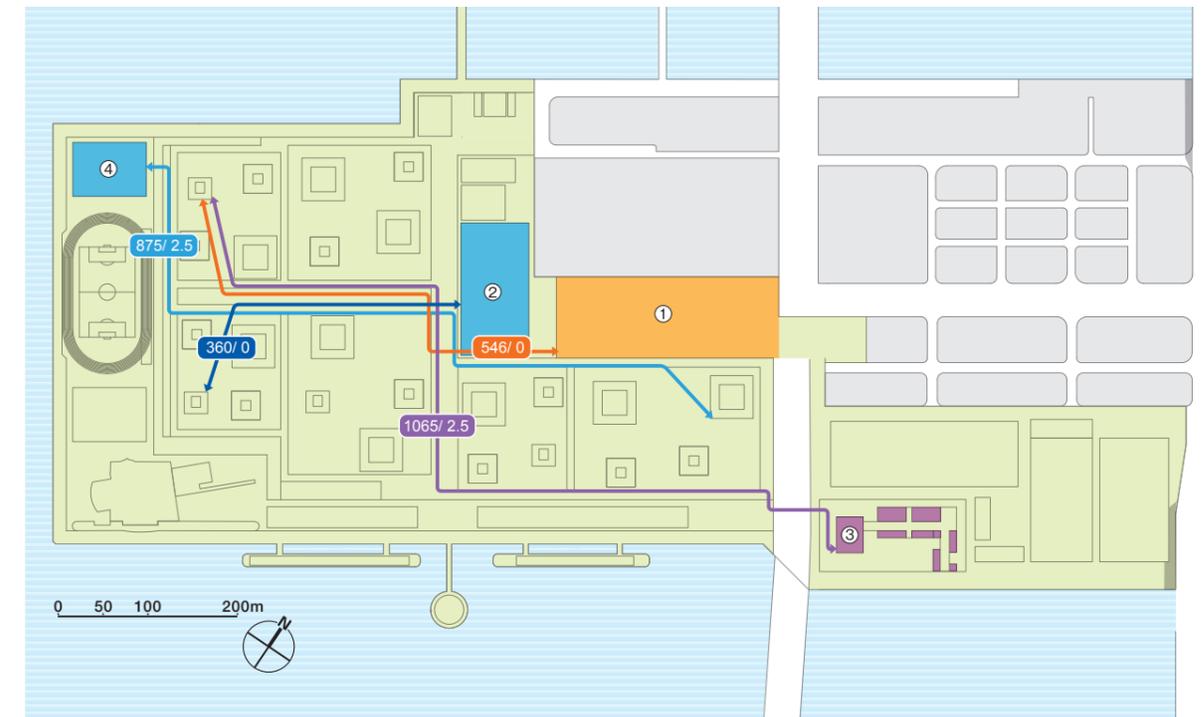
主要施設	オリンピック		パラリンピック	
	最大勾配 (%)	最大距離 (m)	最大勾配 (%)	最大距離 (m)
輸送モール	0	546	0	546
メインダイニングホール	0	360	0	360
総合診療所	0	531	0	531
村内循環バス停留所	0	100	0	100
オリンピックビレッジプラザ	2.5	1,065	2.5	1,065
スポーツ複合施設	2.5	875	2.5	875
NOC/NPC サービスセンター	0	487	0	487
スポーツ情報センター	0	488	0	488
娯楽施設	2.5	555	2.5	555
カジュアルダイニング	2.5	638	2.5	638

10.16 - 距離と歩行時間



- ➡ 000 / 0.0 ➡ 距離 (m) / 歩行時間 (分)
- 村内循環バス停留所
- ① オリンピックビレッジプラザ
- ② 輸送モール
- ③ メインダイニングホール
- ④ NOC/NPCサービスセンター  
スポーツ情報センター
- ⑤ 総合診療所
- ⑥ スポーツ複合施設
- ⑦ カジュアルダイニング
- ⑧ 娯楽施設
- ⑨ 歓迎センター

10.16 - 各施設への距離及び勾配



- 000 / 0.0 距離 (m) / 勾配 (%)
- ① 輸送モール
- ② メインダイニングホール
- ③ オリンピックビレッジプラザ
- ④ スポーツ複合施設

10.17 選手村について、ダイニングの予定数、面積 (㎡)、及び座席数を示してください。

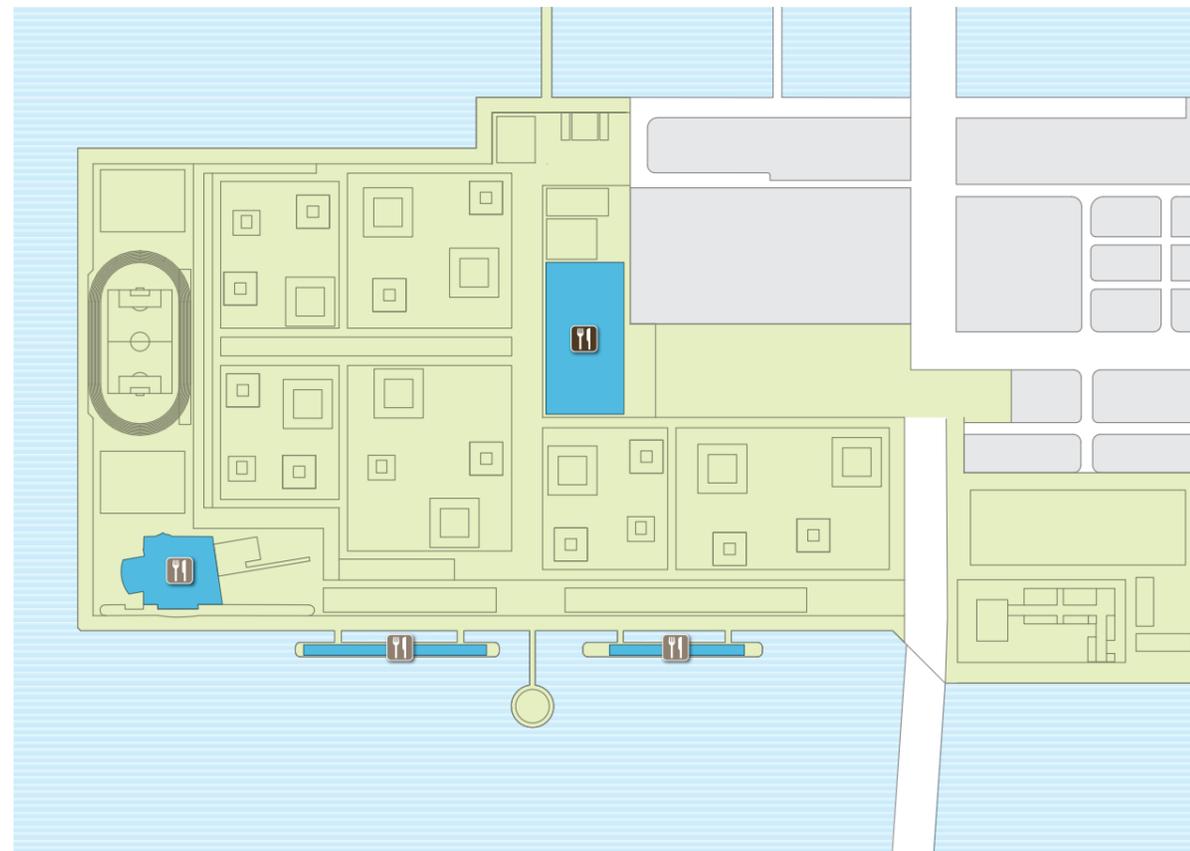
**バラエティに富み利用しやすいダイニング**

メインダイニングホールは選手村の中心であり、10,000㎡、5,000席を計画している。さらに、バラエティに富み、利用しやすい3つのカジュアルダイニングを選手村の各所に設けるため、選手はこれらの中から自由に選択することができる。カジュアルダイニングでは、日本の食文化を体験してもらえるよう日本食も提供される。

表 10.17 ダイニング

ダイニング	オリンピック		パラリンピック	
	面積 (㎡)	座席数	面積 (㎡)	座席数
メインダイニングホール (1箇所)	10,000	5,000	10,000	2,200
カジュアルダイニング (3箇所)	3,600	700	3,600	420
合計	13,600	5,700	13,600	2,620

10.17 - ダイニングホールの配置



■ メインダイニングホール ■ カジュアルダイニング

10.18 NOC旅費補助支援

10.18.1 「各国オリンピック委員会の選手団(すなわち、選手村の滞在が認められる正式に資格認定を受けた選手及び正式に認定された選手団役員、ならびにその他選手団要員)については、首都あるいは各国内オリンピック委員会が指定する主要空港から開催都市までの直通ルートのエコノミークラスの往復運賃に基づく旅費補助支援 (support travel grants. 同上) をOCOGが負担する。」

開催都市契約

オリンピック競技大会に参加するNOC代表団に対してOCOGが交通費補助を行う旨の保証書を提出してください(オリンピック憲章の規則38に従い、選手村に滞在する権利を持つ正式に予選を通過し資格認定を受けた選手及び正式に資格認定を受けた役員のすべて)。この交通費補助は各国の首都または各NOCが指定する主要空港から開催都市の国際玄関空港までの最短ルートの、大会開催期間の標準的な有料での予約変更が可能なエコノミークラス往復航空運賃に基づき定められます。この保証書には、OCOGがIOCが定める手順及び期限に従うことに合意する旨を明記してください。

またIOC-IPC協定の条件に従い、この保証書にはパラリンピック競技大会の選手及び役員の移動条件がオリンピック競技大会時のものと同等であることが確認されていなければなりません。

**NOC/NPC代表選手団への旅費補助の保証**

東京オリンピック・パラリンピック競技大会に参加するNOC/NPC代表選手団(オリンピック憲章の規則38による選手村に滞在する資格認定を受けた選手及びチーム役員)の旅費は、大会組織委員会が負担することを保証する。

大会組織委員会は、各国の首都の空港又は各NOC及びNPCが指定する主要空港から成田国際空港又は羽田空港までの最短ルートのエコノミークラスの往復航空運賃に荷物の運搬費を加えた金額を旅費補助金として設定する。

保証については、保証ファイルを参照のこと。

10.18.2 旅費補助支援の支払いはどの通貨となりますか。

旅費補助金の支払い通貨は米ドルとする。

